第1回情報発信の在り方等に関する検討会資料

1. 自動車メーカーがこれまで取り組んできた自動車リサイクルに関する情報公開

- (1)企業の社会的責任(CSR)において、環境に対する取組の情報公開を行い、自動車ユーザーや自動車リサイクル関係業者、投資家等へ広く周知。(自社 HP、環境報告書(CSR レポート)等)
 - ①製品における環境負荷低減の取組
 - ・解体容易化設計事例、リサイクル材使用部位の事例、植物由来樹脂の開発・採用
 - 自主取組の状況
 - ②個別車種毎の達成状況
 - 車種別環境情報
 - ③自動車リサイクル法関連の対応状況
 - ・車種別リサイクル料金や関連業者への支払料金、引取基準の提示
 - ・自動車リサイクル法の義務履行状況
 - ・使用済みのリチウムイオン・ニッケル水素バッテリーや水素・CNG タンクなど通常の使用済み自動車処理工程では処理困難物を安全に取外す工法の提供。

(2) 関連団体と連携した取り組み

- ・エアバッグ取外し方法の周知や安全作業の注意喚起(JARS、自再協 HP)
- ・業界自主取組の公表(定例審議会・各社 HP(車種別環境情報内))
- ・レアメタル使用部品一覧を公開(JARS)

2. 情報公開の結果

・市場のニーズに対し情報提供を行い、社会的責任の一定の効果はあったものと考える。

3. 今後の情報公開の考え方

• ISO26000 や GRI ガイドライン(G4)等で情報公開の基準が提示されており、これらを参考にしながら、 今後もニーズに合わせながら情報公開に努めていく。

以上